

インテリアデザインの関係性

－インテリアから建築・環境まで－

生活環境デザイン学科 加藤 和雄

はじめに

インテリアデザインは一般的に室内のデザインがイメージされています。設計実務では与えられた室内に対して、施主の依頼により、要望イメージに対して設計者はまず住まい方、使われ方を理解し、それに対応した空間イメージを描き、室内空間を新たに構成しようとするところから始まり、床、壁、天井の仕上材や、家具、造作、システム・キッチンや、照明器具、エアコン、換気設備や、開口部周りのカーテン、ブラインドや冷蔵庫、電子レンジなどの家電備品などの配置、エレメント等の選定（形態、色、素材）が提案されるといったインテリアコーディネート的な進め方が主流で施主との打ち合わせを繰り返し、空間が構成され提案されるといった過程が一般的である。

これらのインテリアの設計は「インテリアコーディネート」的な一般的、基礎的なデザインプロセスとして、プレハブ・ハウスメーカー等の量産的、効率的なデザイン手法と考えられ、クライアントとの打ち合わせが「合理性と標準化」の中でスピーディーに進められるメリットがある。

一方、クライアントが非常にこだわった生活の仕方、使われ方、繊細な雰囲気、独創的な空間性を要求される場合、上記の手法では満たされないことが多く「人間と空間と時間」、「感覚性と特殊化」といった価値観が要求され、生活の仕方、身体性、気持ちと空間、自然の関係をよく観察、洞察、考察して空間を提案することが必要である。具体的には床、壁、天井の形態の提案、家具を壁面内に隠蔽するとか、隣の部屋と視線的な繋がりや外部のとの繋がり、開口部からの自然光の採光の仕方や、間接光にするとか、あるいはインテリアの主体は何かとか、その他多様な事柄が検討・提案されます。クライアントに説明するために検討・試行錯誤が繰り返され、スケッチ、図面、模型等と当然のことながらデザインに費やす手間、作業時間、打ち合わせ時間が長くなりデザイン作業の効率が下がり、インテリアから始まり建築、環境デザインまでを考慮した広義の本格的な「インテリアデザイン」の仕事となります。一般的に専門的な設計事務所、インテリアデザイン事務所の領域の仕事となる。

私は実務家としてインテリア、建築、環境のデザインを40年以上行ってきた。その間、業界を代表する専門誌に発表掲載され、デザイン団体のデザイン賞の受賞、世界インテリアデザイン会議にて日本の代表パネラーとして海外のデザイナーとのデザインについて対話・交流をおこない、また日本を代表するデザイナーと対談するセミナーを100回以上経験した。これらのトップレベルのデザイナーとの交流体験をもとに、彼らの作品、自らの作品の考察を行う中で、そこに共通するインテリアデザイン特有の感覚、関係性、思考性

があるのではないかと着想し、以下にインテリアデザインの特有の空間概念について述べる。

・インテリアの床・壁・天井の捉え方について

1) 「現室内空間」と「インテリア・シェルター」の概念¹とインテリアデザイン

インテリアデザインを行う場合、すでに存在する室内の床・壁・天井からなる構造体あるいはすでに存在する室内の床・壁・天井を「原室内空間」と定義する。その内側に新たに構成される床・壁・天井から表層を「インテリア・シェルター」と定義する。原室内空間を図 1-1 に、インテリア・シェルターを図 1-2 に示す。

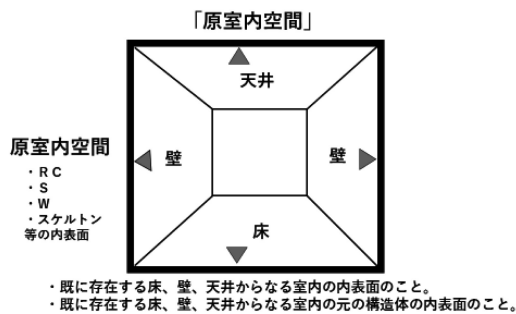


図 1-1 原室内空間

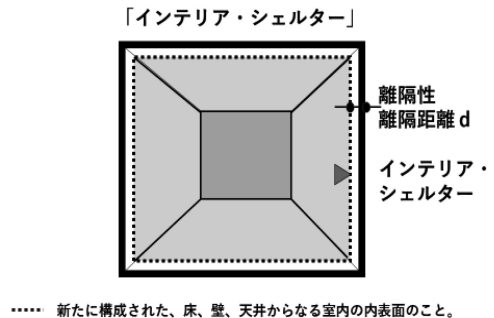


図 1-2 インテリア・シェルター

・インテリアの基本的な体感性について

2) 「仕切り性」と「包まれ性」と「繋がり性」、「アプローチ性」

室内空間を「インテリア空間」と呼び、室内の内外を問わずインテリア的な様相をもつ空間を「インテリア的空間」を呼ぶ。この空間に特徴的に現れるインテリアの基本的な体感性について以下に述べる。

・とどまる場において、場と場を区切る「仕切り性」、場と場を繋ぐ「繋がり性」、人を包む「包まれ性」が存在する。

・歩く場において、ある場と別の場をつなぐ場として、気分の高揚、精神浄化などが生じる「アプローチ性」があげられる。これらは人を基準とした「とどまる」、「歩く」といった体験空間における基本的な空間的関係性と捉えられる。

・表現体の位置的関係性について

3) 「中央」と「周囲」

表現体がインテリア的空間の「中央」にあるのか、「周囲」にあるのか、あるいは「中央と周囲」の両方にあるのか、空間表現の部位の位置の関係性がある。

・表現の関係性について

4) 「主体」と「背景」

デザインする本体の「主体」とその周りにある社会性、空間性、自然性といった様々な状況を含む「背景」の関係性、すなわち「主体」が「周囲」からどのような影響を受け、「主体」にいかに関与されるかといったコンテキストの問題があげられる。

・表現の優位的関係性について

5) 「主張」と「消去」

デザインするうえで何が主で何が従かといった「主張」と「消去」の表現の優位的関係性があげられる。

6) 「インテリアの状況」、「インテリア感」について

上記の述べたインテリア的思考、感覚は室内のデザインにとどまらず、屋外、自然の中にも存在していると考えられる。モノ・スペース・自然からなるインテリア的空間と、そこにいる人の行為、身体、精神の変化、時間の流れを加えたこれらの総合からなるインテリアの雰囲気や「インテリアの状況」と呼び、このようなインテリアの状況の表象性を「インテリア感」²と呼ぶ。

次にこれらの関係性について個々に具体的な事例説明をおこなう。

1. 「原室内空間」と「インテリア・シェルター」の概念とインテリアデザイン

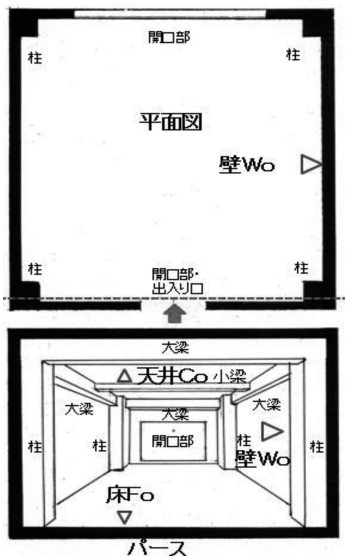


図 1-3 構造体の原室内空間

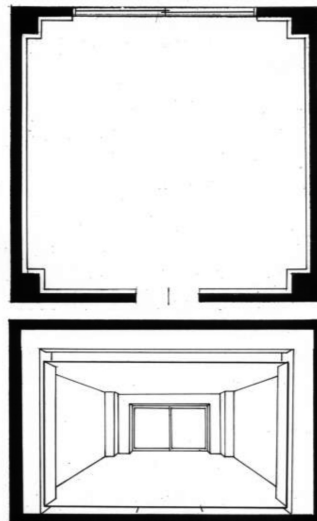


図 1-4 仕上げ的に構成されたインテリア・シェルター

ここではインテリアデザインがおこなわれる際に、施主と設計者の打ち合わせ、設計の思考過程を想定し説明を進める。図 1-3 のこの建物の室内は郊外にあり、敷地は南西に道

路と面し駐車場があり、建物の北東部は海に面している。一階建の鉄筋コンクリートの建物があり、室内のスケルトン空間を表したものです。インテリアデザインはこのスケルトンの把握から始まります。

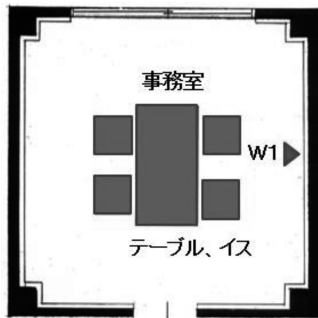


図 1-5 テーブル、イス



図 1-6 収納家具、ミニキッチン



図 1-7 トイレの設置

はじめにクライアントの企業経営者から依頼があり、事務所として4名の打ち合わせ、一人分の事務作業ができ、またミニキッチンを設置してほしいという要望があり、設計者はその要望にこたえ以下のような仕上げ、レイアウトを行った。まず初めに、図1-4のように周囲の床は仕上げ厚30ミリ、壁は断熱、コンセント、スイッチのBOXが入るように50ミリ、天井は照明器具、エアコンが入るように大梁から200ミリ、各面において前述のように構造体から平行に仕上げ、設備的なインテリア・シェルターを隔離し設置した。次に図1-5に示すように、空間の中央に4名の打ち合わせできるようなテーブルと椅子を配した。左壁の周囲に事務机、収納家具、ミニキッチン、天井の中央にシーリングライトを選択、設置し、図1-5から図1-6のような設計を行った。次回の打ち合わせに施主の要望でトイレが追加され、ミニキッチンの手前にトイレを追加した図1-7のプランが作成された。床はフローリング、壁と天井はクロス張り、家具、備品、照明器具はメーカーの既製品で新品を選び構成し、施主の要望は最低限満たされているレイアウトではあるが、壁面ラインがでこぼこした空間的には魅力のない、施主の要望を聞き結果的にこのような空間になりましたというデザインとなった。このような過程はインテリアエレメントの選択と構成といった初心者、初級的なインテリアコーディネートのデザインによく見られる。施主の要望に受け身的に随時対応し、デザインを繰り返すとこのようなデザインになりやすい。

上記のインテリアコーディネートのインテリアデザインに対して、デザイナーが次に上質な空間を創成するために、多様な使われ方、周囲の背景との関係性、全体のイメージ

を検討し、意図的なインテリア・シェルターを導入した手法を示した上級インテリアデザイナーの着眼点、発想、設計方法を以下に説明する。

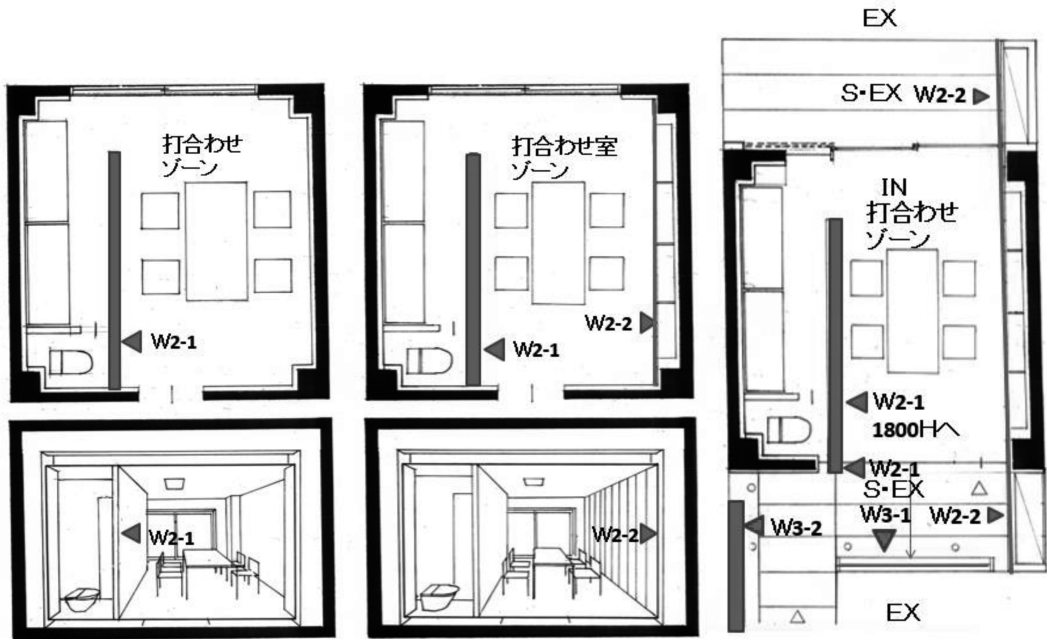


図 1-8 インテリア・シェルターの導入 1

図 1-9 インテリア・シェルターの導入 2

図 1-10 インテリア・シェルターの導入 3

図 1-7 にて、この部屋の大切なこと主役は、作業台、ミニキッチン、トイレを見せるのではなく、事務所として打ち合わせする空間が大切である。そのために打ち合わせ空間が主役になるために、脇役である作業台、ミニキッチン、トイレを隠すためにインテリア・シェルターの壁 W 2-1 を設けることにより、図 1-8 のように打ち合わせ空間の主体化を図る。次に図 1-8 にて、右の柱型のくぼみに着眼し、柱型を消す意図とその部位に打ち合わせに必要な書類、モノを収納し隠せる天井まである壁的な収納を確保するために、図 1-9 のように右部の壁にインテリア・シェルターの面 W 2-2 を設け、打ち合わせ空間の使用性、空間性の向上を図る。

図 1-9 にて、右に設けたインテリア・シェルター W 2-2 を室内から屋外に向かって、室内の北部と南部へ空間の延長化を図り、屋外への空間的繋がり性を確保し空間の内から外への「繋がり性」を形成させ、同時に屋外エントランスから内への導入性をもたせる。そのため南面、北面の開口部、屋外に改良・提案がなされ、図 1-10 に示すように内から外へ、外から内へと双方からの関係性が創出される。これらの延長された部分は収納スペースになっている。この時点で同時に図 1-11 のような配置図がクライアントに提案がなされ、屋外空間の使い方、建物へのアプローチ、屋外からの見え方、室内からの見え方が確認・検討される。インテリアを人間的な視点で追及するとインテリアからエクステリアへ、周囲の環境との関係性が問われ、良好な環境を創成したインテリアから派生した建築的平面図がクライアントへ提案される。

図1-12では、室内の左部のインテリア・シェルター W2-1の壁の高さを、打ち合わせゾーンから事務作業、収納部の視認性が遮断されかつ上部の壁を下げることで天井面が奥へ延長され打ち合わせ空間に開放感が生まれる。次に外部の駐車場の車、道路の歩道からのプライバシーを確保するため上部と下部につながりをもたせ、視線高の部分は視覚を遮断する壁 W3-1を設ける。次にその壁に透過性を持たせた半透明のポリカーボネイトにすることで、視覚的に道路の車、人の存在はぼかし消去し、外光を透過させることで、打ち合わせ空間に明るさと上部方向の開放感を与えている。

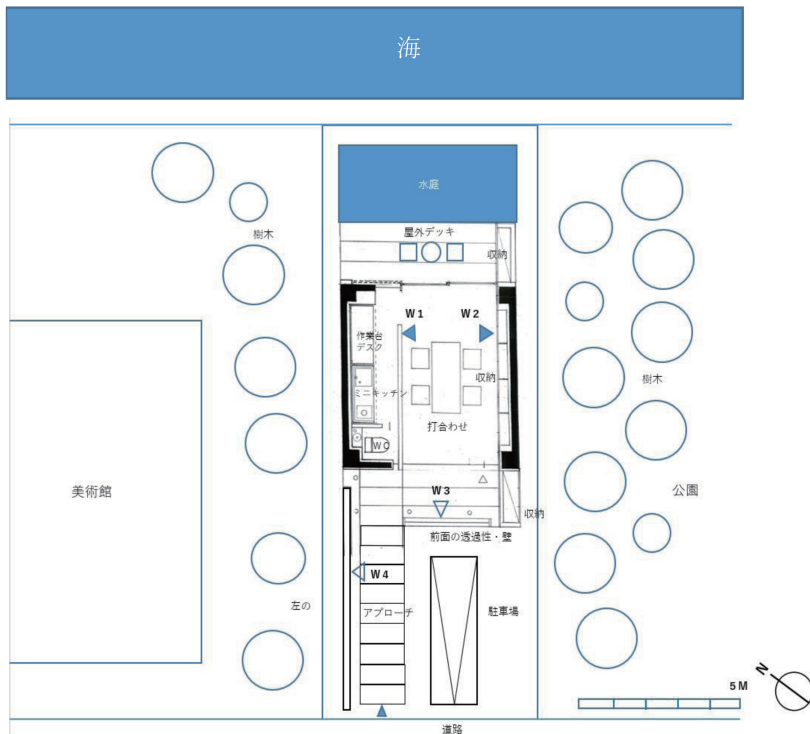


図 1-11 事務所の平面図（インテリアからエクステリア、建築、環境へ）

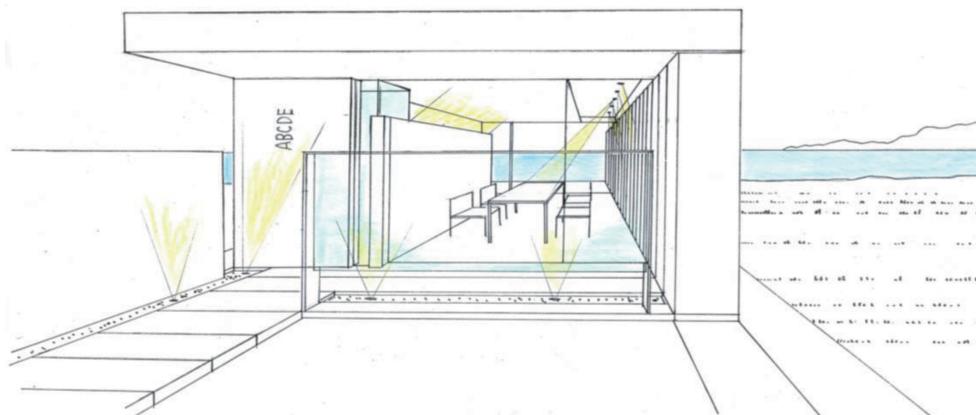


図 1-12 事務所の南側から見たアプローチ、左の仕切り壁、正面の仕切り壁

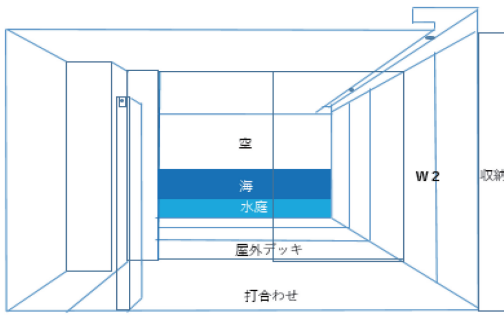


図 1-13 事務所の室内から屋外デッキ、水庭、海を見る

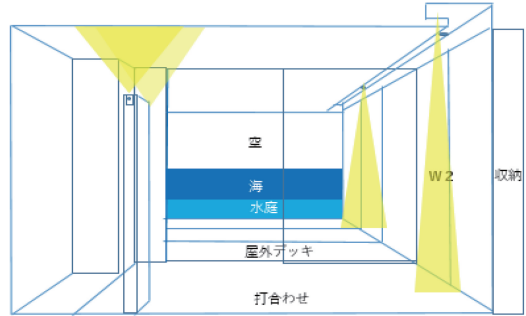


図 1-14 事務所の室内から屋外デッキ、水庭、海を見る (夜)

次に道路から事務所までのアプローチを設定する。ここでは左部の敷地からの目線レベルでの影響を遮断し、上部の天空は繋ぐことで開放された、かつプライバシーの確保された仕切り壁 W3-2 を設置することで良好なアプローチ空間が形成されている。次に打ち合わせ室の奥に、海が眺められる場に、右側のインテリア・シェルターを延長し海への視覚的繋がりを形成させ、屋根も同時に延長させ雨天時も使用できるように提案する。また W2-2 壁の奥は、先ほど述べたようにバーベキューなどができる機材や、折りたたみのタイプのテーブルとイスが収納できる空間となっている。これにより半屋外空間に正面、左の海が眺めることができ休憩ができる上質の空間が創生される。図 1-13、1-14 は、事務所室内の屋外にデッキ、水庭が設置され、海の水がデッキまで来ているような演出が提案され、朝の太陽に光の反射で、屋外の天井、室内の天井に人工水面のうごめきの反射が天井に映され微細な状況変化による心理的变化を体験でき、室内、屋外デッキでの自然の開放感、一体感が満喫できるに工夫されている。

インテリアデザインは、施主の要望を満たすことから始まり、次にそれ以上に多様な関係性を積極的に見出し、デザインを進め、室内に留まらず、屋外、周囲の環境領域まで拡張し、思考錯誤され使う人、周囲の人が幸せになれるように提案がなされることが重要である。これらの思考方法は本格的なインテリアデザインの過程ではよく見られる。

2 インテリア空間における主な「インテリア的体感性」

歴史、文化的作品、専門雑誌掲載作品、受賞作品された作品等、すなわちデザインされた主体と周囲に意図的な深みのある関係性が存在するインテリアデザイン空間を実際に体験したとき、そこにはインテリア特有の体感性が存在している。人がいて中央にヒト・コト・モノがあり、周囲に床、壁、天井、開口部による環境があり、時間が流れる中で様々な体感状況が生じている。留まっている状態にて、何かによって仕切られた、包まれた、繋がっている感覚、歩いている状態にて、何かに変化する感覚、ここで大切なことは「何か」とはなにか、「そこで生じている独特の感覚・関係性」を明らかにすることである。「何か」は物理的なもの、空間や行為、意識などの精神性、身体性が関係しているのではないかと推測できる。またそこで生じている独特の感覚・関係性について次に説明する。

2.1 「仕切り性」について

空間の使われ方、利用性によって空間を分ける、デバイスすることが要求される。平面、水平断面的にて、「仕切り」の形成状況を「平面・水平的・仕切り性」と呼ぶ。また断面、鉛直断面的にて、「仕切り」の形成状況を「断面・鉛直的・仕切り性」と呼び、その仕切りの空間を「ディバイダ/divider」と呼び、それにより生じた空間を「仕切り空間」と呼ぶ。これらの「仕切り性」の形成により、心理的に私的感、自立感等が創成されていると考えられる。

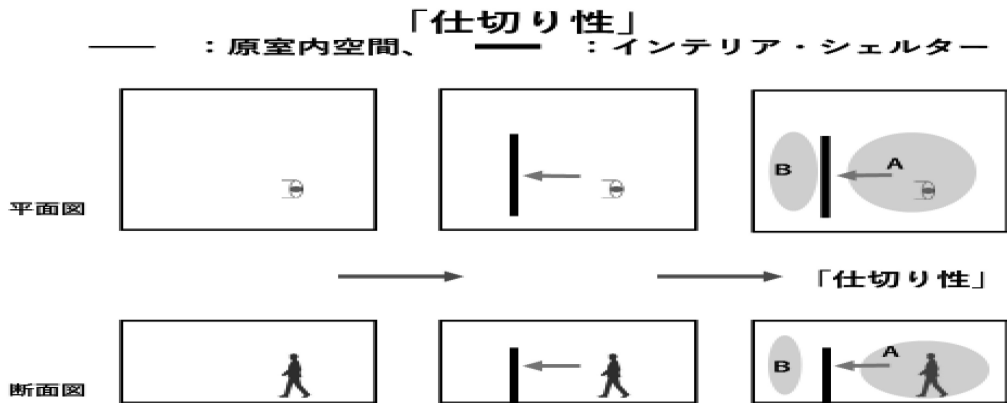


図 2.1-1 : ディバイダ/divider と「仕切り空間 A, B」

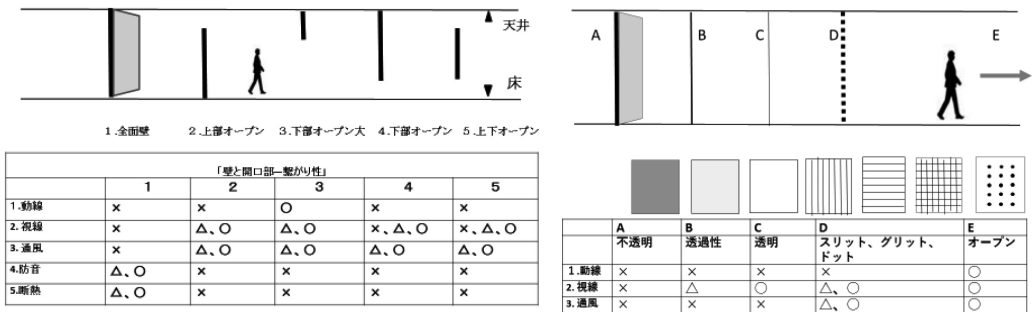


図 2.1-2 仕切りの断面形状と各繋がり性

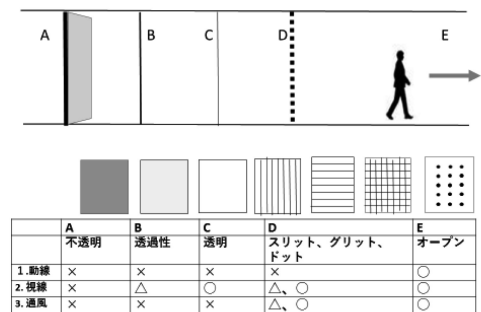


図 2.1-3 仕切りの面・状況と各繋がり性

図 2.1-1 は仕切りの空間と「仕切り性」を示す。すでに存在する原室内空間内に用途、使用性を区切るために仕切りの空間、ディバイダ/dividerによって空間がAとBに2分化され、2つの空間が形成され、自立性、私的性が確保される。

図 2.1-2 と図 2.1-3 は「仕切り」と「繋がり」の関係を示され、図 2.1-2 では、床、天井から開放される高さを変化させると、動線、視線、通風、防音、断熱的に1から5の多様な繋がり関係が形成される。また 図 2.1-3 では仕切りの面の状態が変わると、動線、視線、通風の的にAからEの繋がり関係が形成され、多様な機能、意味性が創成されている。

2.2 「囲われ性」、「包まれ性」について

仕切り、区画によって形成される平面的、断面的な面が及ぼす内への影響力の存在性を「包まれ力」と呼ぶ。厳密には平面・水平断面方向の包まれの形成状況を「囲われ性」と呼び、それにより生じた空間を「囲われ空間」と呼ぶ。また鉛直断面方向包まれの形成状況を「包まれ性」と呼び、それにより生じた空間を「包まれ空間」と呼ぶ。

図 2.2-1 では現室内空間にインテリア・シェルターの 2 枚の仕切り壁が作られ、平面的な「囲われ性」A、B、C が形成され、2 面の壁面と原室内空間に生成された「囲われ性」A の影響の存在性が最も強い。また下図のように断面的な「包まれ性」は 2 面の壁によって生成された「包まれ性」A が存在している。

図 2.2-2 ではインテリア・シェルターの床、左右の壁、天井の 4 面による、内への影響力の存在性である包まれ力が 4 つ形成され、その総和によって中央に強い「包まれ性」生成されている。

これらの「囲われ性」、「包まれ性」の形成により、物理的、心理的に人が包まれたフィット感、抱擁感、安堵感等が創成されていると考えられる。

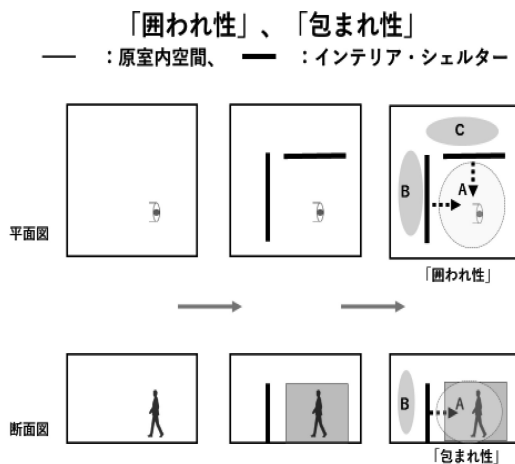


図 2.2-1 囲われ性（平面）と包まれ性（断面）

インテリア・シェルター面の包まれ力

面が及ぼす内への影響力の存在性を「包まれ力」と定義する。
面の単位面積当たりの包まれ性を「単位面積あたりの包まれ性」と呼ぶ。

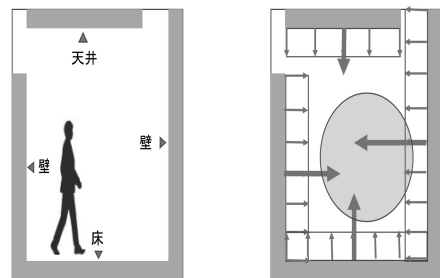


図 2.2-2 インテリア・シェルター面による「包まれ力」

2.3 「繋がり性」

図 2.3-1 に示すように「仕切り性」、「囲われ性」、「包まれ性」の形成後にインテリア・シェルターから原室内空間、他の部屋、屋外への空間的繋がり形成状況を「繋がり性」と呼び、それにより生じた空間を「繋がり空間」と呼ぶ。これらの繋がり形成により、動線的繋がり、視線の繋がり、通風の繋がり、心理・意識的な繋がり等が生じている。

これらの生成により、囲われた、包まれた空間に生じやすい息苦しさ、閉鎖感、圧迫感から転換が図られ、移行性、空間の拡張効果、開放感、期待感等が創成されていると考えられる。

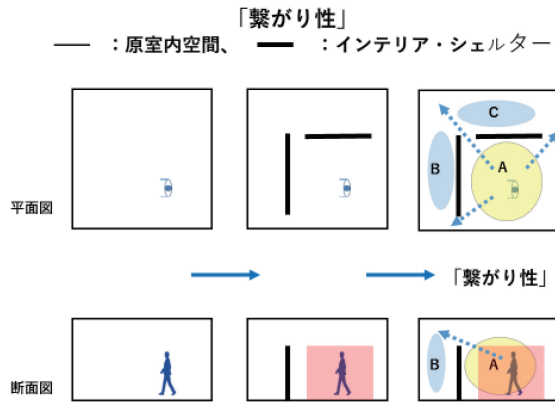


図 2.3-1 繋がり性の形成



写真 2.3-1 串揚げ料理「葵」伏見店 1991年 設計：加藤和雄

写真 2.3-1 の串揚げ料理「葵」では手前と奥の仕切り壁とファサード面の壁の3面と上部の2面の天井によってテーブル席に強い断面的な「包まれ性」が形成されている。同時に手前と奥の仕切り壁は上部の2面の天井より低く、ファサード面から150ミリ離され、上部の2枚の天井は300ミリのスリットの間隙から上部へ、水平方向への視覚的繋がりや断面方向の視覚的繋がり形成され、囲われ、包まれてはいるが、繋がりにより同時に空間の拡張効果、他のゾーンへ繋がっているという一体感が創成されている。このように「仕切り性」、水平的「囲われ性」、断面的「包まれ性」、「繋がり性」は複合され、総合的な作用がもたらされている。次に表現演出として、上部のスリット天井からの挟角光の照明によってテーブル面、商品、顧客が主張され、より包まれ性が強調され、上部の構造スケルトンは背景として、太陽が地平線に沈んだときに天空に現れるブルーモーメントのブルーとオレンジの混じったグレー色を引用し、たそがれの時空をサブ・ニュアンスとして微細的に表現し、かつ消去されている。また仕切りのざらざらな壁と、オレンジ系の木の素材感により人間的なフィット感が強調され創成されている。

2.4 「アプローチ性」について

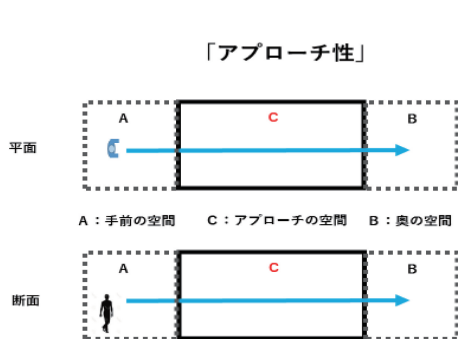


図 2.4-1 「アプローチ性」手前の空間・アプローチの空間・奥の空間

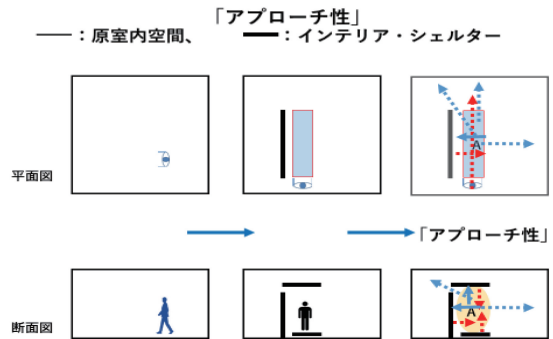


図 2.4-2 「アプローチの空間」の複合された体感性

図 2.4-1 に示すように、人がAの「手前の空間」から、Bの「奥の空間」へ移行する際に、それらをつなぐ通路のような空間が存在している。その繋ぎの空間Cを「アプローチの空間」と呼び、手前の空間・アプローチの空間・奥の空間への移行の中で「アプローチの空間」を捉えた時、その空間に生じている「仕切り性」、「囲われ性」、「包まれ性」、「繋がり性」の複合・総合的な形成状況を「アプローチ性」と呼ぶ。アプローチ性の形成により、気分転換、精神浄化、期待感等が創成される。Aの「手前の空間」の用途と空間性とBの「奥の空間」の用途と空間性への移行の過程において、物理的、精神的、身体的差異を調整する役割として、Cのアプローチ空間は人に複合・総合的な作用をもたらしている。

図 2.4-3 において、進行方向に「手前の空間」、「アプローチ空間」、「奥の空間」があり、「アプローチ空間」の進行方向に直角の鉛直断面において、真上の空間、右上の空間、左上の空間、右の空間、左の空間、真下の空間、右下の空間、左下の空間の8の空間部位があり、進行方向に平行な水平断面において、前の正面、前の右、前の左、右、左、後ろの正面、後ろの右、後ろの左の8の空間部位があり、「アプローチ空間」の全周囲には26の空間部位が存在し、アプローチ空間と接する面からの「仕切り性」、「囲われ性」、「包まれ性」、「繋がり性」の影響を複合的に総合的に受けることになる。それにより、先述した多様な体感性が創成されている。

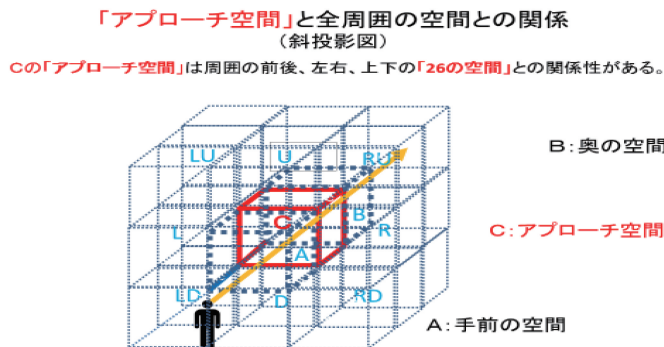


図 2.4-3 「アプローチ空間」と全周囲の空間との関係

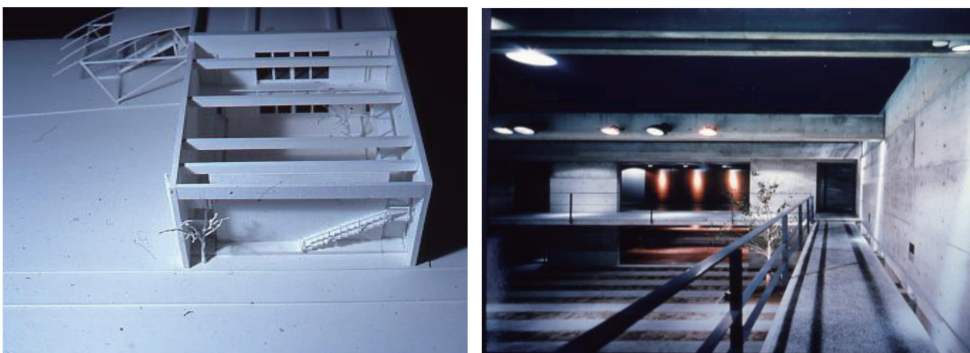


写真 2.4-1 「スタジオ ワークSCENE」 1992年設計：加藤和雄

写真 2.4-1 の「スタジオ ワーク SCENE」では、道路の歩道から階段で 2 F レベルに上がるとともに精神浄化、期待感が生成され、2 F 屋外のエントランスで中庭の屋外の状況の視界が一気に開け開放感が生成され、L 型の回廊アプローチから 1 F の屋外写真撮影用ホリゾン・スクリーン、多目的ホールを眺めながら下部のホールでの人間模様、魅力的なシーンと出会い、気分が上昇しながら階段で 1 F へ降りてゆくと、より下部のホールの状況が明確になり、臨場感が盛り上がり室内スタジオの BAR ラウンジへアプローチされてゆく。ここでは「手前の空間」は道路の歩道に面したファサードのエントランス空間の「アプローチの空間」は L 型の回廊の通路であり、「奥の空間」は 1 F の屋外の多目的ホール、1 F 室内の BAR ラウンジからなり「アプローチ性」が構成・形成されている。この「アプローチ空間」はファサードの自立壁、隣地に面する両側の自立壁、奥の建築の壁の 3 面の壁の「仕切り性」により、「囲われ性」、「包まれ性」が形成され、上部方向に大きく開放され、室内と繋がり「繋がり性」が形成されて互いに複合・総合化され、「アプローチ性」が生成され、先に述べた多様な心理性が創成されている。



写真・左 2.4-2 「b o b INTERNATIONAL」美容室 アプローチ 2002 年 設計：加藤和雄

写真・右 2.5-1 「b o b INTERNATIONAL」美容室 エントランス・カウンター

写真 2.4-2 「b o b INTERNATIONAL」美容室のアプローチでは、夕日の日差しを模した光が右部の壁上部にあたり、通路の左は水の流れを模した面があり、そこから自立した壁が立ち上がり、右部には夕日に照らされた木板の壁があり上部には庇がある。断面的に床、壁 2 面、天井の 4 面で包まれた断面的な「包まれ性」が形成され、屋外の夕日に照らされたのどかな空間が生成され安堵感、奥への期待感が創成されている。この演出で大切なことは天井には太陽からの採光であるように 3000K の色温度を採用し、照明器具は一切見えないようにデザインをしている配慮を見逃してはいけない。

2.5 「インテリア的体感性」の総合化について

上述の1. 仕切り、2. 囲われ・包まれ、3. 繋がり、4. アプローチの体感状況が複合、総合化、形成され、多様な影響が重なり生成され、多彩な感覚が創成されているその影響性の総和を「インテリア的総合的体感性」と呼ぶ。

写真 2.5-1「bob INTERNATIONAL」美容室 エントランス・カウンター部では、手前にカウンター、その奥にディスプレイ・スペースを兼ねたシャンプースペースとの仕切り壁、左にはディスプレイ・スペースを兼ねたカット・スペースとの間仕切壁によって、手前にカウンターゾーンの「包まれ性」、奥のシャンプースペースの上部を視覚的に繋ぎ、左はカット・スペースの上部を繋ぎ、双方の空間の「繋がり性」を生み出し、かつ双方のプライバシーは守られ、中央の開口部からシャンプースペースへのスタッフ用のサービス動線の「アプローチ性」が形成され、スタッフの方々へも働きの合間に気分転換できる状況が生成されている。このように多様なインテリア的体感性が複合、総合化され、意味深い状況が創成されている。

- ・空間的表現の主な思考性について
- ・表現体の位置的関係

3. 「中央と周囲」について

図3-1に示すように、人が存在する物理的な中央の空間を「中央」と呼び、その周りに存在する物理的な周囲の空間を「周囲」呼ぶ。

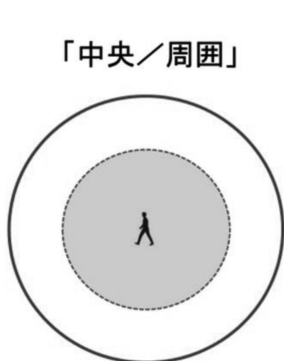
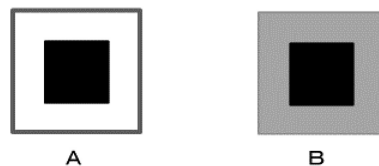


図 3-1 「中央と周囲」

「中央／周囲」
空間部位の関係性



周囲	インテリアの周囲	モノの周囲	場の周囲	屋外・都市・自然
中央	黒：インテリアの中央	黒：モノ	黒：場	黒：建築

図 3-2 「中央と周囲」空間部位の関係性

- ・主体が周囲から受ける関係性について

4. 「主体と背景」について

図 4-1 に示すように、コト、ワタシ、ココ、イマという総合的概念を「主体」と呼び、その周囲に存在する社会、空間、自然という総合的概念を「背景」と呼ぶ。

インテリアの場合、周囲に想定された明確あるいは曖昧な領域が存在していてその内部が主体として捉えられる。建築の場合、建築そのものが主体として捉えられ、周囲が背景として捉えられる。

人は移動する過程の中で、基準となる場は変化し、背景であった領域を主体的な場として捉えると、主体であった場が背景になる。

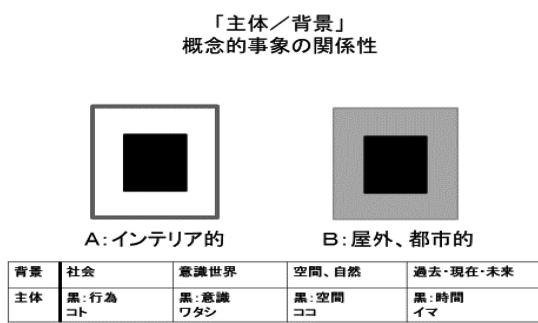


図 4-1 「主体と背景」

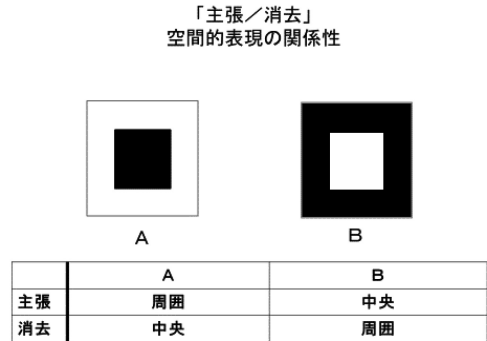


図 5-1 「主張と消去」

・空間表現の優位性について

5. 「主張と消去」について

物理的な「中央」と「周囲」や意識・時空の総合的な概念の「主体」と「背景」の総合された状況において、何が主で、何が従かといった思考において、人為的な表現には、必ず作為意図が生じ、表現の優位性の問題が必然と論じられる。表現において主となる主張されるコト、空間、状況の明確化を「主張」と呼び、従となる消去されるコト、空間、状況の消失化を「消去」と呼ぶ。

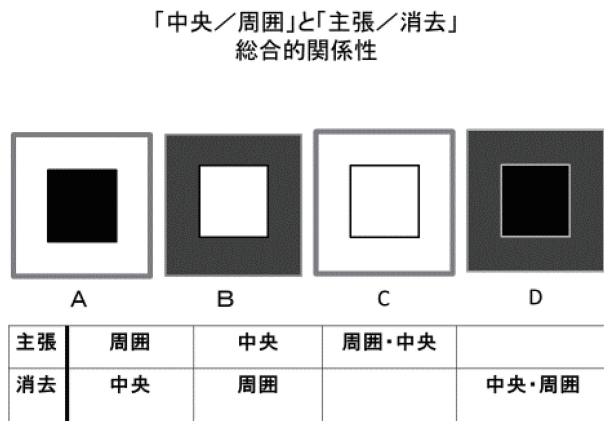


図 5-2 「中央／周囲」と「主張／消去」総合的關係性



写真 5-1 和風料理かどで家 2000 年 設計：加藤和雄

図 5-1 において、左図から A は中央が消去、周囲が主張、B は中央が「主張」、周囲が「消去」を表す。図 5-2 において、それらに加え C は中央と周囲がともに「主張」、D は中央と周囲がともに「消去」の場合を表すダイアグラムである。一般的に A は周囲の壁面に主張がある展示空間等に展開され、B は高級飲食店、バー、舞台の中央の主人公の描写に展

開され、Cは住宅、オフィスのような均一な空間に展開され、Dは意図的な、舞台、宇宙空間の闇、無限大の空間表現に多様されている。写真5-1 和風料理の客室において、テーブルに置かれる料理、客同士の会話が重要であり、空間に浮き上がるように主体化され「主張」として形成され、背景は、料理、空間のムードをサポートするニュアンス的表現であり「消去」として扱う²。よって表現として中央が主張、周囲が消去のデザインを採用した。周囲は消去といっても、ニュアンス、サブ・メッセージが生じるように素材、植物等からの微細なメッセージが想像されるようにデザインされている。

6. 「インテリア的状况」と「インテリア感」について

上記に述べた1～5の思考性、体感性、表現の関係性はインテリアデザインから端を発した空間デザインの重要な概念で、室内、屋外、自然の中にも存在していると考えられる。先に述べた「インテリア的状况」と「インテリア感」について事例をあげて説明すると、入り江のような囲われた海岸がある場合、人が浜辺にいて周囲の山々に囲まれた海水面があり、上部は天空の青空や雲で覆われ、平面的に囲われ、断面的に包まれたインテリア・シェルターに対応する面が存在し、周囲と繋がりある空間性や社会性の中を歩き、刻々と変わる周囲があり、自分がいる場と周囲の関係性が複合され総合的に形成された状況があり、先述のように、これらを「インテリア的状况」と呼び、その表象性を「インテリア感」と定義した。

浜名湖・新居海釣公園 T字堤／平面図

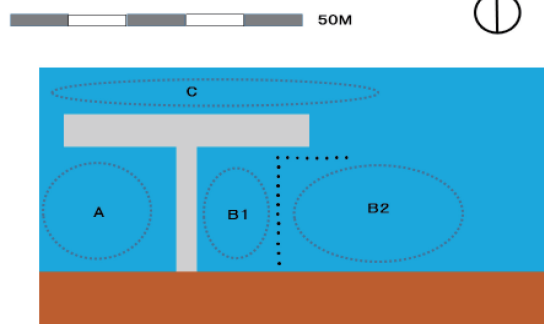


図6 浜名湖の新居海釣公園 T字堤／平面図



写真6 浜名湖の新居海釣公園 T字堤

図6、写真6は 浜名湖の新居海釣公園・T字堤で、陸から海に20メートル突き出した堤防の先に、右左40メートルの堤防があり、堤防の南東に以前の堤防の脚のコンクリートの杭が残っている。役割は干潮時に海へ向かって流れ、満潮時に湖内へ向かって流れる水流をコントロールする導流堤である。以前より釣り桟橋として市民に開放されている。この場訪れるたびに、すごくインテリア的で人間的な感覚が強い環境として認識していた。よく観察するとT字の堤防と旧堤防の杭は、「仕切り」して捉えられ、堤防の内側に、A、B1、B2の海面と外側にCの海面の4つの仕切られた空間が存在している。また奥の堤防へつながる陸からの堤防は「アプローチの空間」として気分転換、期待感が創成されている。

奥の堤防は4メートル×40メートルの空間で、土木的サイズではなく、インテリア的スケールとして体感される。堤防の南は陸側と隣接し水平的に囲われ性が強い海面のヒューマン・スケール、穏やかな水面の状況により人間的な領域が生成されフィット感が創成されている。また時間の変化によって、海面の状況、海中の透明度、生物のうごめき、天空の変化、陰影の変化、風の動きによって、この時空による背景の大胆かつ繊細な変化に伴う、この堤防に生じる多彩な変化は、自分がいる場と周囲の関係性においてここで紹介したインテリアの概念、体感性、表現の関係性が複合され総合的に形成されたインテリア的状况があり、その表象性の「インテリア感」が創成されていると考えられる。インテリアの解釈を拡大することでインテリア特有の様々な関係性から、インテリア、建築、都市、環境に見出せるインテリア的状况、インテリア感を思考することにより空間創造の幅、奥深さに寄与すると考えられる。

引用・参考文献

1. 「倉俣史朗のインテリアデザインにおける空間的特徴の分類－インテリア・シェルターにおける隔離要因と多重性」人間－生活環境系学会 雑誌 人間と生活環境・掲載 Vol.19 17/ 24,2012.5(審査付論文)
2. 「倉俣史朗のインテリアデザインにおけるインテリア・シェルターの隔離性からみた空間の浮遊性と消去性の創出」人間－生活環境系学会 雑誌 人間と生活環境・掲載 Vol.19 75/ 90, 2012.10(審査付論文)
3. 「インテリアデザインにおけるインテリア感とそのデザイン構成要因に関する研究」第36回人間－生活環境系シンポジウム(名古屋)2012.12(発表論文)